

庁議付議事案 審議要旨（記録）（平成26年7月16日開催）

付議事案名： 国立市オンブズマン制度創設に係る検討委員会の設置について

提案課 政策経営部市長室

議事要旨公開・時限非公開の別

① 決裁後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

② (庁議で集約) 後公開します

1. 付議事案の概要

(付議目的)

市民の苦情等を効果的かつ迅速に処理し、市民の権利利益の保護を図ることを目的として、国立市にとって最適なオンブズマン制度を創設するにあたり、その法的位置付け、相談の対象範囲、機能、人選、予算など具体的な内容を検討すべく「国立市オンブズマン制度創設に係る検討委員会」を設置するため付議するものである。

(経過及び現状)

平成26年4月…市長室新設

平成26年6月…理事者調整

平成26年7月…庁議付議

検討委員会設置

(具体的な措置)

同検討委員会設置要綱第2条に掲げる事項に関して調査・検討し、平成26年度11月頃までに制度実施の可否判断を行い、実施する場合には、学識経験者からも意見を聴取し、速やかに実施時期や他部署との調整を行い、より実行性の高い実施方法を確立していく。

2. 集約

指示事項を含め更なる検討が必要であることから、継続審議とする。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【質疑等】

・市民の意見については、反映されるのか
⇒まず国立市としてのオンブズマン制度の方向性、考え方を整理するために庁内組織である本検討委員会で議論する。その後何らかの形で市民の意見を聴取する機会を設けていくことを考えている。また、一定の結論がでたところでパブリックコメントを実施する。

・市民の意見をどのように集約するのか
⇒どのような形式にするかは、本検討委員会と同時進行で検討していく。

【指示事項】

・オンブズマン制度が誰のための制度なのかを理解したうえで、プロセスを明確にすること。

・市民意見の集約方法について、本検討委員会と同時並行的に検討を進めていくこと。